

環境の現況と課題

環境の現況と課題

1. 社会情勢の変化

(1) 持続可能な開発目標(SDGs) ～2030年までに達成する世界共通の目標～

2015年の国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択され、すべての国が2030年までに達成する国際社会の共通の目標として、持続可能な開発目標(SDGs)が設定されました。

2018年に閣議決定された国の「第五次環境基本計画」でもSDGsの考え方を活用しながら、環境・経済・社会の統合的向上に向けた取組の具体化を進めるとし、あらゆる関係者との連携(パートナーシップ)が必要不可欠であるとしています。

【コラム】

下記の図は、SDGsの17目標を「ウェディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示すと共に、パートナーシップが、環境・経済・社会の統合的向上を達成する手段として必要不可欠なものとしています。



(2) パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の推進

2015年、フランスのパリにおいて、京都議定書に続く2020年以降の気候変動問題に関する新たな取り組みである「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求すること等が世界共通の長期目標として掲げられました。

日本でも「パリ協定」を踏まえ、2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。同計画では、2030年度までに温室効果ガス排出量を26%削減（2013年度比）する中期目標に向けた対策等が示されています。

また、すでに生じつつある気候変動による被害（記録的豪雨による浸水被害、猛暑による熱中症等の健康被害）を最小限に食い止めるため、2018年に「気候変動適応法」を施行し、気候変動の影響による被害を防止・軽減する適応策の推進を法的に位置づけました。

(3) 食品ロスの削減

2017年度の国の推計値では、日本における食品由来の廃棄物は年間2,550万t、そのうち食品ロスの量は年間612万tと多くの食品が廃棄されている現状があります。食品ロス削減を国民運動として進めるため、「食品ロス削減の推進に関する法律」（食品ロス削減推進法）が2019年に施行され、2020年3月には、国・地方公共団体、事業者・消費者等の取り組みの指針として、同法に基づく基本方針が閣議決定されました。

(4) パートナーシップ・協働の推進

持続可能な開発目標（SDGs）の達成には、様々な立場の人が環境問題について知り、行動に結びつけていく場を整備していくことが重要となります。

また各主体が相互に補完しながら協働の取り組みを進めるということは、環境以外の多方面にも波及します。

(5) 持続可能性を支える技術の開発・普及

世界に先駆けて直面する人口減少・少子高齢化や資源・エネルギーの海外依存が高い日本において、ICT等の活用による自動化・省力化の推進等の環境技術の開発・普及は持続可能な社会実現のために重要となります。

実際に、2020年新型コロナウイルス感染症により、外出自粛が提唱されたことによる「テレワーク」勤務推奨でも、ICT等の活用が新しいライフスタイルへの変化に大きく貢献すると共に、通勤交通に伴うCO₂排出削減等、環境課題の解決へ向けても、今後のICT等の活用が重要となります。

2.本市の現状と課題

(1)気候変動

■ 現状

市施設から排出される温室効果ガス(二酸化炭素換算)

- COOL CHOICE 事業（エコスタイルいたみ等）、照明のLED化、低公害車の導入等の推進により減少傾向となっており第2次環境基本計画の目標は達成する見込みです。

市施設から排出される温室効果ガス推移（二酸化炭素換算）

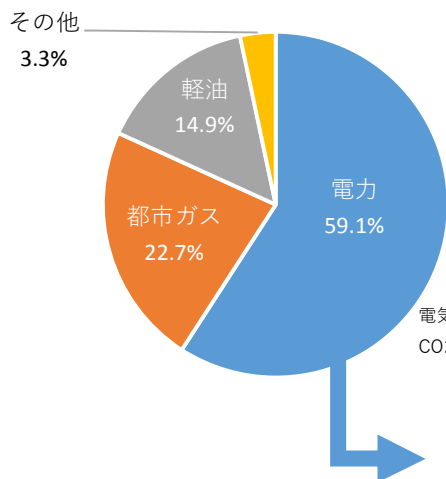
単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	-	32,373	31,614	30,855	30,096	29,337	28,577
実績	33,892	31,350	29,889	30,580	27,798	集計中	

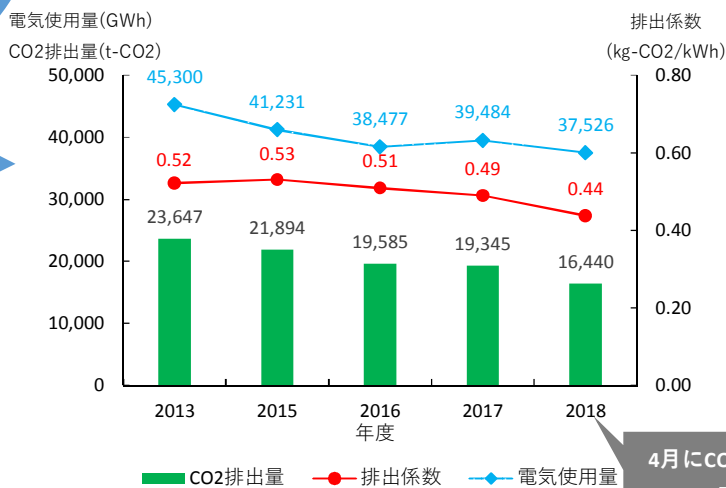
※2017年度以降、算定方法が変更されているため、2013～2016年度については再算定を行いました。

- 燃料別に見ると、電気使用による排出量が最も多くなっています。一方で、電気使用量、排出係数は共に減少傾向にあり、需要側と供給側の努力により温室効果ガス排出量は減少しています。

2018年度 燃料別温室効果ガス発生割合（市施設）



電気由来による温室効果ガス発生量推移



4月にCOOL CHOICE宣言

市域から排出される温室効果ガス(二酸化炭素換算)

- 市施設同様、減少傾向となっており第2次環境基本計画の目標は達成する見込みです。

市域から排出される温室効果ガス推移(二酸化炭素換算)

単位：t-CO₂

項目\年度	2013 (基準年)	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	-	942,206	927,621	913,036	898,451	882,893	868,308
実績	972,349	864,014	863,899	824,749	729,384	集計中	

※2017年度以降、算定方法が変更されているため、2013～2016年度については再算定を行いました。

- 部門別では、家庭部門は減少傾向にあり、産業部門も緩やかではありますが減少傾向にあります。
- 国では、温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減することを目標としています。

■ 課題と方向性

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動緩和策は引き続き推進する必要があります。



施策の方向性 気候変動への緩和策

- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動適応策が必要です。



施策の方向性 気候変動への適応策

(2)循環型社会

■現状

ごみ発生量

- ごみ発生量（一般廃棄物）は、減少傾向にあり第2次環境基本計画の目標は達成する見込みです。

ごみ発生量（一般廃棄物）推移

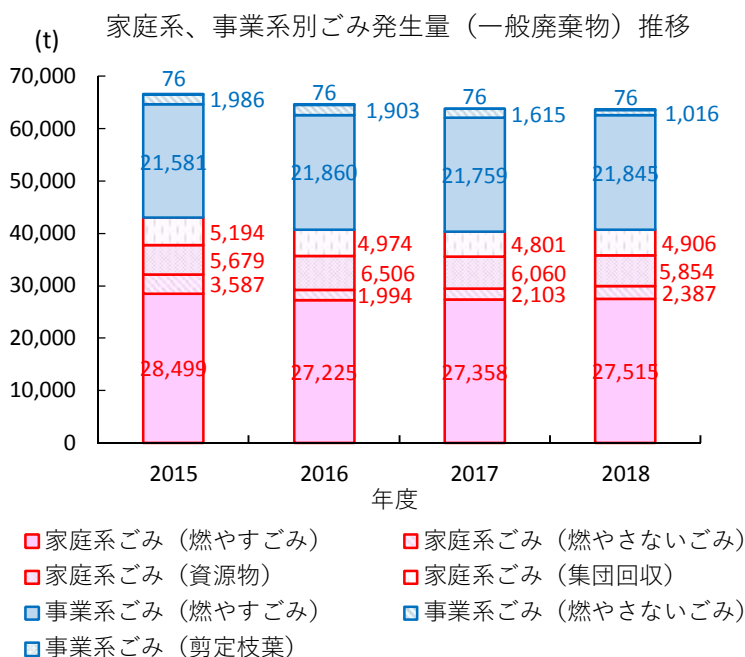
単位：t

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	66,617	66,214	65,482	64,941	64,409	63,845
実績	66,598	64,535	63,772	63,599	集計中	

※2018年度以降の目標については、

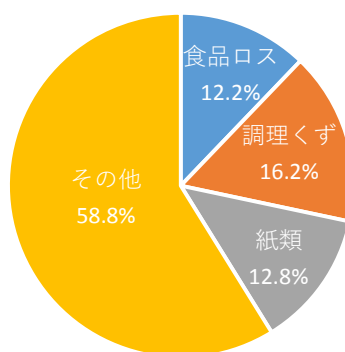
「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018年3月策定）」に基づき新たに設定

- 家庭系、事業系ごみ別で見ると、家庭系ごみは、大型ごみの廃止及び粗大ごみの規格変更（2016年4月開始）、ごみ減量に向けた啓発事業の実施等により緩やかな減少傾向にあります。
- 事業系ごみも、許可業者への搬入物検査や排出指導により、緩やかな減少傾向にあります。
- 一方で、家庭系、事業系ごみの半数以上を占める「燃やすごみ」は、ほぼ横ばいで推移しています。



- 全国で年間 612 万 t の食品ロス（本来食べることができた食品廃棄物）が発生しています。（2017 年度推計値）
- 家庭から排出される燃やすごみには食品ロスが 12.2%、紙類が 12.8%含まれています。（2019 年調査結果）

2019年度 家庭系燃やすごみ組成調査結果



最終処分量(埋立量)

- ごみ発生量の減量、適正分別及び適正処理により減少傾向となっており、第 2 次環境基本計画の目標は達成する見込みです。

最終処分量推移

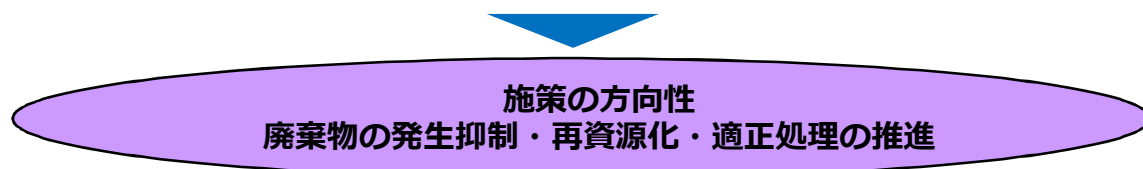
単位：t

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	8,870	8,692	8,454	7,494	7,417	7,339
実 績	7,727	7,501	7,210	7,160	集計中	

※2018 年度以降の目標については、
「伊丹市一般廃棄物処理基本計画（2018 年 3 月策定）」に基づき新たに設定

■ 課題

- 更なるごみ減量化に向けた効果的施策の検討・実施が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。



- 全国的に問題となっている食品ロスの削減については、引き続き推進する必要があります。



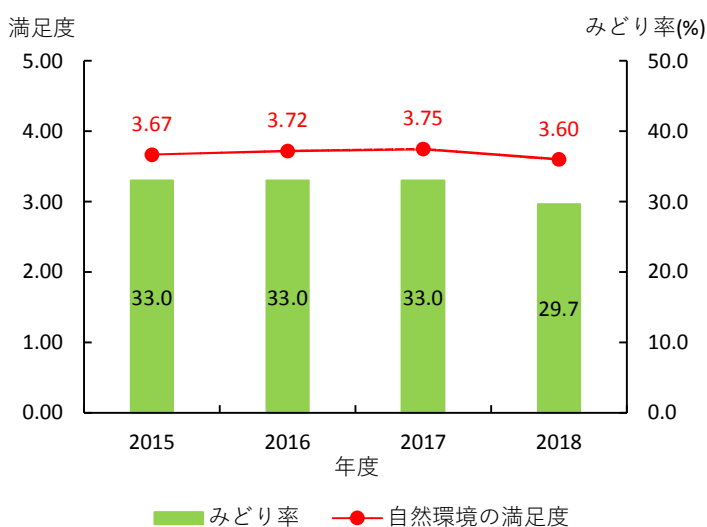
(3)自然共生・生物多様性

■ 現状

市域面積に対する水やみどりで覆われた面積の割合(みどり率)

- 宅地や店舗等の民地における開発事業が進行しており、みどり率は減少傾向にあります。
- 一方で、市民の自然環境の保全に対する満足度は、「やや満足」に近いプラス評価で推移しています。

市内のみどり率と自然環境の保全に対する満足度推移



【備考】

- ・みどり率について、2018年度は市全域の航空写真を画像解析して算出。
 - ・2017年度までは、2008年度調査(前回調査)結果から、農地面積の減少分を差し引いた推計値。
 - ・自然環境の保全に対する満足度は、毎年度実施している市民意識調査における調査結果の平均値を示す。
- 1.0：不満
2.0：やや不満
3.0：どちらともいえない
4.0：やや満足
5.0：満足

在来生物の種類数

- 市民の野鳥調査グループの精力的な調査により増加傾向となっており、第2次環境基本計画は達成する見込みですが、蝶類やトンボ类等、小さな生息環境に依存している昆虫類は減少傾向にあります。

在来生物の種類数

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	-	100	103	105	105	105
実績	100	103	110	115	集計中	

※2014年度実績(168種)を100%とした、昆陽池公園における在来生物(鳥類、魚類、蝶類、トンボ類)の種類数

- 2016年度に、「生物多様性に優れた自治体ランキング」で、自然環境保全への取り組みを評価する部門で全国1位に選ばれる等、本市における生物多様性の認知度も高まりつつあります。
- 市民団体との協働による生物多様性の保全活動(ヨシ原の再生、樹林帯の保全)を継続しています。
- 昆虫館を市民の生物多様性支援拠点として位置付けています。

■ 課題と方向性

- 民地における開発事業が進んでいる中、市域が狭小な本市では新たな公園整備は難しい状況です。
今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。



施策の方向性 みどりの充実

- 在来生物の種類数については、蝶類やトンボ類等、小さな生息環境に生息している昆虫類を減少させないため、生育環境の保全をはじめ、生物多様性を未来につないでいく必要があります。



施策の方向性 生物多様性の保全

(4)都市環境

■ 現状

環境基準達成率

- 大気及び水質の環境基準達成率は 100%を維持しています。
- 騒音の環境基準達成率は、横ばい傾向であり、環境基準の達成には、関係機関との協力が必要です。

大気（二酸化窒素）の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	100	100	100	100	100	100
実 績	100	100	100	100	集計中	

水質（BOD）の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	100	100	100	100	100	100
実 績	100	88	100	100	集計中	

騒音の環境基準達成率の推移

単位：%

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	100	100	100	100	100	100
実 績	81	86	75	82	集計中	

地域清掃活動支援件数

- 地域でも清掃活動が定着してきており、マナーの向上が図られています。
- 支援件数は、年々減少しており、参加者層が固定されつつあります。さらに、高齢化による担い手不足が懸念されます。

地域清掃活動支援件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目 標	1,207	1,000	1,000	1,000	1,000	1,250
実 績	893	878	832	812	集計中	

景観に対する満足度

- 地域の特性を生かした細やかな景観誘導を進めています。

美しい景観の創出・保全（市民意識調査）（単位：ポイント）

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019
実績	3.71	3.70	3.73	3.52	3.75

※5.00ポイントが最高点

放置自転車対策

- 自転車駐車場や路上駐車ラックの整備等により、駅前の放置自転車台数は大幅に減少しています。

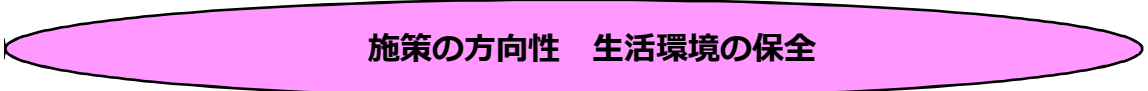
放置自転車等台数（単位：台）

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019
目標	1,056	580	340	320	300
実績	480	343	197	107	120

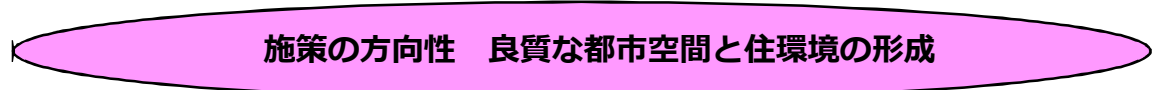
※実績数が目標数以下であれば良い

■ 課題と方向性

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。



- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。



- 自転車の利用促進に向け、自転車の走行空間の整備が必要です。
- 安全性・快適性の確保のため、違法駐車・放置自転車への対策が必要です。



(6) パートナーシップ・協働

■ 現状

緑化や自然保護活動に参加した市民の割合

- 生物多様性市民講座である「伊丹生きものマイスター講座」「伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座」を実施し、生物多様性に関する市民活動人材の育成に努めた結果、活動に取り組む市民団体及び事業者の年間活動延人数は増加し、市民協働の意識も高まっています。

市民団体と事業者の年間活動状況

- 継続的な取り組みにより、学校に環境体験学習が浸透しています。
- 里山・田畑・水辺・身近な地域等において環境体験活動が行われています。

環境体験学習の年間実施回数の推移

単位：回/年

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	4.00	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
実績	4.35	4.29	4.00	3.80	3.64	

- 保育施設では、継続して全園において環境教育を実施できています。
- 伊丹市内の児童、生徒を対象に、環境ポスター・標語を募集し、入選作品を市内の多数の事業所等で展示していますが、少子化等により応募数が減少傾向にあります。

環境ポスター・標語の応募件数の推移

単位：件

項目\年度	2015	2016	2017	2018	2019	2020
目標	3,500	3,900	3,900	3,900	3,900	3,900
実績	3,934	3,553	3,365	3,267	集計中	

■ 課題と方向性

- 学ぶ機会の提供に加え、学んだ内容を地域に還元する取り組みが求められています。
- 多様な主体が連携協力する体制づくりが求められています。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。



施策の方向性 多様な主体が連携協力する体制の推進

- 子ども世代からの環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。
- SDGs の考え方を取り入れた取り組みが必要です。
- 地域資源（ひと、もの、こと）のさらなる発見により、環境学習の充実を図る必要があります。
- 環境に関する情報提供手段が多様化しています。



施策の方向性 環境教育・環境学習の推進

社会情勢の変化

【1】世界共通の目標（SDGs）の設定

持続可能な社会を実現するため2030年までに達成する17のゴールの設定
国・県の環境基本計画においてもSDGsの「環境・経済・社会の統合的向上に
向けた取組の具体化」の考え方を活用。

【2】パリ協定を踏まえた地球温暖化対策の推進

世界の平均気温の上昇を産業革命以前と比べて2℃より低く保ち、1.5℃に抑える
努力を追求する。
国は、2030年度までに温室効果ガス排出量26%削減の中期目標を掲げると共に
気候変動による被害を最小限に食い止める「適応策」について、法的位置づけを行う。

【3】食品ロスの削減

食品ロス削減を国民運動として進めるために、「食品ロス削減の推進に関する法律」
の制定。

【4】パートナーシップ・協働

持続可能な社会の実現に向けたSDGsの考え方を活用するために、様々な立場の
人が環境問題について知り、行動に結びつけていくことが重要とされる。

【5】持続可能性を支える技術の開発・普及

持続可能な社会の実現には、ICT等による自動化・省力化等の環境技術の進展が必要。
2020年新型コロナウイルス感染症対策で推奨された「テレワーク」でも、ICT等の
技術が活用され、通勤交通に伴うCO₂削減に繋げる新しい生活様式の提示となった。

伊丹市の環境課題

気候変動

- 温室効果ガスの削減に向けた気候変動緩和策を引き続き推進します。
- すでに生じつつある気候変動による被害を防止・軽減するため、気候変動適応策が必要です。

循環型社会

- 更なるごみ減量化に向けた効果的施策の検討・実施が必要です。
- 再利用可能な資源をできる限り有効利用するため、適正分別の徹底が必要です。
- 全国的な問題となっている食品ロス削減は、引き続き推進する必要があります。

自然共生・生物多様性

- 今後も残されたみどりを保全しつつ、伊丹らしいみどり環境の確保を進めていく必要があります。
- 在来生物を保全し、生物多様性を未来につないでいく必要があります。

都市環境

- 市民が快適で健康に生活できるよう、引き続き環境監視を続けていく必要があります。
- 良好な都市環境の形成に向け、地域の特性を生かしたまちづくりを進める必要があります。
- 自転車の利用促進に向け、自転車の走行空間の整備と共に、安全性・快適性の確保のため、違法駐車・放置自転車への対策が必要です。

パートナーシップ・協働

- 多様な主体の連携体制の推進が必要です。
- 持続可能な社会の実現が求められており、環境とビジネスの共生が課題となります。
- 子ども世代への環境教育を進めるため、教育内容の充実を図る必要があります。

基本目標・施策の方向性

【1】気候変動に対応したまち

- 気候変動への緩和策
- 気候変動への適応策

【2】資源が循環する環境に配慮したまち

- 廃棄物の発生抑制・再資源化・適正処理の推進
- 食品ロスの削減

【3】自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち

- みどりの充実
- 生物多様性の保全

【4】良質な都市空間の整備と生活環境が保全されるまち

- 生活環境の保全
- 良質な都市空間と住環境の形成
- 安全で快適な道路空間の整備

【5】環境意識と協働の輪が広がるまち

- 多様な主体が連携協力する体制の推進
- 環境教育・環境学習の推進